

令和7年度交通安全推進運動広報業務 企画コンペ募集要領

1 業務名

令和7年度交通安全推進運動広報業務

2 委託業務概要

- (1) 業務内容 別紙企画コンペ仕様書のとおり
 - (2) 委託期間 契約締結の日から令和8年(2026年)3月6日(金)まで
 - (3) 委託限度額 2,800千円(消費税及び地方消費税を含む)
- ※ 上記の金額は、提案にあたっての目安(上限)となる金額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、上記の金額と必ずしも一致しない。

3 企画コンペ参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 熊本県内に本社、支社、営業所等を有すること。
- (2) 熊本県物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加の有資格者として登録されていること。
- (3) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤及び人員体制を有していること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立をした者又は更生手続開始の申立をされた者でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立をした者又は再生手続開始の申立をされた者でないこと。
- (6) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止期間中でないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員若しくはその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む)の統制下でないこと。

4 委託事業者の選定及び委託契約の方法

- (1) 熊本県交通安全推進連盟(以下「連盟」という。)が設置する審査会において、企画提案書による書面審査を行い、委託事業者を選定する。
- (2) 連盟は、最も優れた提案を行った者との間で最終的な契約条件を協議し、双方合意の上で契約を行う。なお、採択された提案内容は、契約締結時に修正・変更が加えられる場合がある。

また、契約条件が合意に至らない場合は次点者と契約締結について協議を行う。

- (3) この選考により決定する委託事業者との契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び熊本県会計規則第95条第1項第1号の規定に準じ、単独随意契約とする。
- (4) 契約の相手方は、熊本県会計規則第77条第1項の規定に準じ、連盟が指定する日時までに契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付するものとする。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除することができる。

5 企画コンペへの参加登録

企画コンペに参加しようとする者は、令和7年(2025年)6月27日(金)午後4時までに企画コンペ参加申込書(様式1)を連盟へ提出すること。

※郵送、持参又はメールでの提出のこと。(郵送の場合も午後4時必着)

※押印不要

【提出先】

熊本県交通安全推進連盟事務局

所在地： 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

県庁行政棟新館6階 熊本県くらしの安全推進課内

電話番号： 096-333-2293

E-mail： anzensuishin@pref.kumamoto.lg.jp

6 質問と回答

本募集要領又は企画コンペ仕様書において、不明な点がある場合は、質問書(様式3)に記入の上、令和7年(2025年)6月27日(金)午後4時までにメールで送付すること。

なお、質問及び回答については、審査の公平性を保つために県ホームページで公表を行う場合がある。

【提出先メールアドレス】 anzensuishin@pref.kumamoto.lg.jp

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

- ① 企画提案書(様式2) 正本1部、副本4部 ※押印不要
- ② 企画提案の内容が分かる資料 5部
 - ・様式自由。A4サイズで作成すること。
 - ・企画内容を簡潔かつ分かりやすくまとめ、必要に応じイメージ図や注釈をつけること。
 - ・ポスター等の完成後のイメージが分かるものとする。
 - ・業務の実施体制を記載すること。

- ・経費見積を記載し、できる限り詳細に内訳を記載すること。
 - ・各業務の作業工程等をまとめた進行予定表を作成すること。
 - ③ 会社概要（任意様式。既存のパンフレット等でも可） 5部
 - ④ 事業者の取組に関する申出書（様式4） 5部
- (2) 提出期限：令和7年（2025年）7月7日（月）午後4時まで
 ※ 郵送又は持参のこと。（郵送の場合も午後4時必着）
- (3) 提出場所：上記5に同じ

8 選定方法

提出された企画提案書等の内容について、以下の審査基準により採点し、優れた提案を行った事業者を受託候補者として選定する。

なお、審査基準項目の一つである「事業者の取組」に係る評価の基準日は、公告日（令和7年6月9日）とする。

【審査基準】

- (1) 業務の目的及び仕様との整合性 【配点：10点】
- ・提案内容は委託の目的・仕様と合致するか。
- (2) 広報企画力 【配点：20点】
- ・提案内容は県民への訴求力が高いものか。
 - ・実現可能なものか。
 - ・提案内容は独自性や工夫等がある優れたものか。
- (3) 経済性 【配点：5点】
- ・提案内容に対して、効率的で妥当と認められる経費が見積もられているか。
- (4) 実施体制、類似業務実績 作業スケジュール 【配点：10点】
- ・十分な業務実施体制を備えているか。
 - ・同様の事業について実績を十分に持ち合わせており、知見があるか。
 - ・業務スケジュールは計画的で、委託者と密接な連携を取りつつ業務を実施することが可能であると認められるか。
- (5) 事業者の取組 【配点：5点（各1点）】
- ・熊本県ブライト企業の認定を受けているか。
 - ・障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか。
 - ・事業活動温暖化計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等、または森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）があるか。
 - ・熊本県SDGs登録制度に登録しているか。

- ・保護観察所の協力雇用主に登録しているか。

9 審査会

(1) 日時

令和7年(2025年)7月14日(月) ※書面審査

(2) 審査結果の通知

書面により提案者全員に通知する。

10 留意事項

- (1) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (2) 企画提案書等の作成及びこれらに係る附帯作業の経費等は、提案者の負担とする。
- (3) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届(様式自由)を提出すること。
- (4) 企画コンペの公正な実施を妨害するおそれがある行為は禁止する。
- (5) 参加申込が1者であっても、企画コンペを実施する。
- (6) 本委託事業によって得られる著作権その他の権利は、すべて連盟に帰属するものとする。

11 スケジュール

令和7年(2025年)6月9日(月)	公募開始
令和7年(2025年)6月27日(金)	参加申込書提出期限
令和7年(2025年)6月27日(金)	質問書受付期限
令和7年(2025年)7月7日(月)	企画提案書提出期限
令和7年(2025年)7月14日(月)	審査会(書面)
令和7年(2025年)8月上旬	見積徴取、業務委託契約

※参考 熊本県交通安全推進連盟について

昭和48年に「交通事故のない安全で快適な明るい郷土づくり」を目指して、熊本県、熊本県警察本部、市町村、教育委員会、交通関係機関・団体、民間企業等を会員とし設立。悲惨な交通事故をなくすために交通安全県民運動の推進等に取り組んでいる。

会長：熊本県知事 木村 敬

事務局：熊本県環境生活部県民生活局くらしの安全推進課

ホームページ <https://kumamoto-koutsu.com/>